

議事録

令和4年4月27日定例教育委員会を北島町総合庁舎4階教育長室において開催した。

1 会議に出席した者

1番	西野	甫	委員
2番	黒島	美恵	委員
3番	板東	久男	委員
4番	巻島	恵子	委員
5番	高橋	啓子	委員
	天羽	俊夫	教育長

2 会議に出席した事務局職員

事務局長 森本 秀樹

3 会議に欠席した委員

なし

4 本会の書記

事務局長 森本 秀樹

教育長 午後3時開会し、あいさつの後、議事録署名者を会議に諮り次のとおり選任する。

1番 西野委員 5番 高橋委員

5 議題

教育長 では、議題（1）の徳島県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会の報告を事務局からいたします。

局長 はい。それではお手元に、先日開催された徳島県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会において配布された関係資料のうち、教育委員各位に特にお知らせしておきたい事項について、事務局にて抜粋してお配りしておりますのでご覧ください。3ページ目からご説明します。とくしまの学校における働き方改革 プラン（第2期）概要版になります。

目標は、時間外在校等時間（平均）の令和2年度比「25%以上」削減、

共通的留意事項としましては、①法改正を踏まえた改革の推進、②GIGAスクール構想の実装（デジタル化）を通じた改革の推進、③保護者・地域への理解促進と示されております。

また資料P6からは学校における働き方改革推進チームからの意見が掲載しております。そこには取組の柱「1」タイムマネージメントの徹底その①として、出退勤管理システムの活用、グループウェアの活用、日課表の見直しについて、教職員個々の目標削減時間を決定、自分と他の教職員の業務の見える化、放課後の授業準備、事務作業時間を確保等はすでに実践を進めているところです。

次に、タイムマネージメントの徹底その②として、退勤時刻の明確化ノー残業デーの設定、年休の積極的取得、変形労働時間制の活用、徳島型メンター制度の活用があげられています。

ここには、退勤時刻の明確化によりワークバランスを意識して働くこと、徳島型メンター制度を活用し職場内での悩みや問題解決をサポートする等、実践して効果のあった取り組みが記載されております。

次に資料7ページで、業務改善の更なる推進その①として、校務支援システムの活用、データ化した教材を共有、会議資料等の電子化（ペーパレス化）があげられております。教材のデータ化や会議資料等の電子化は、授業準備に充てる時間の短縮や机上の整理整頓やペーパレス化につながったと報告されております。

次に業務改善の更なる推進その②としてICT機器、1人1台端末の活用学校行事の見直し精選、勤務時間外の業務や持ち帰り業務の見直しがあげられ、学校行事の見直しについては、アフターコロナを見据えて今後の検討課題であるとし勤務時間外の業務や持ち帰り業務の見直しについては校務の平準化を検討してはどうかといった意見が記載されております。

資料8ページに移ります。外部人材の積極的活用その①として、スクールサポート・スタッフ、学びサポーター、ICT支援員等の活用とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの活用が示され、外部人材を活用し教職員の業務のサポートによる負担軽減、教職員だけでは対応が難しい問題の相談等に効果的であると実践にもとづく意見が記載されております。

外部人材の積極的活用その②として、ゲストティーチャーの活用、コミュニティースクールの活用、専門性を高めるための研修の実施等が実践して効果のあった取り組みとしてあげられています。

次に資料9ページで、部活動の適正化その①として部活動の在り方に

関する方針の遵守、部活動指導員の活用があげられ、適切な活動時間、活動日休養日の明確化や専門的な指導者の活用により負担軽減につながっていると報告されています。つぎの部活動の適正化その②については地域スポーツクラブ等の活用、部活動の精選、大会等の精選と日程等の見直しが示されています。

教育長 この地域スポーツクラブ等の活用については、令和5年度から休日の部活動が地域部活動に移行し、地域が生徒を指導できる体制づくりについて検討するとされていますが、地域性がそれぞれの市町村によって異なりクラブ組織を立ち上げ、指導者を配置する事等だけでも課題が多く、一律に移行することは困難ではないかと考えております。

局長 次に、資料21ページに移ります。
ここに現在の徳島県教育大綱が掲載されております。
令和元年度から令和4年度までの4年間に推進していく教育、芸術、文化及びスポーツの方針を定めたものです。
概要版にはなりますが教育委員の皆様にはぜひご覧いただけますようお願いいたします。

次に資料29ページをご覧ください。

(6) 学校給食の公会計化になります。

本定例会におきましても従前からご説明していたとおり、公会計化及び徴収を令和5年度以降、教育委員会事務局で行う事といたしました。本年度中にシステム、関連規則要綱等を整備し2学期以降に実施していきたいと予定しております。

最後に32ページ、令和4年度全国高等学校総合体育大会についてです。本町では7月下旬にYGKドームにおいて、バレーボール女子競技の会場地として徳島市、鳴門市とともに開催予定です。

教育長 議題(1)の徳島県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会の報告につきまして、何かご意見ご質問はありませんか。

委員 はい。

教育長 では、議題(2)学校訪問について事務局よりご説明いたします。

局長 はい。教育委員年間行事の学校訪問ですが全国的な新型コロナウイルスの感染拡大により2年前から中止しております。

一昨年、昨年度は各学校長より学校の概要等を庁舎会議室にて説明していただきましたが、本年度はどうしましょう。

教育長 教育委員の皆様には、数年にわたり学校現場を見ていただけていない事や、また学校訪問を控えていた期間に新たに教育委員になられ一度も学校に入られたこともない方もおられるので今年は実施したいと思いますがいかがでしょうか。

委 員 はい。

教育長 今も変わらず、学校現場は感染拡大防止に細心の注意を払いながら運営を続けております。学校訪問については学校長に申し入れをし、了承を得ましたら訪問には各校2名～3名程度にしほらせいただき、教室には立ち入らず廊下からのみの参観とさせていただいてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

局 長 では、日程については学校側と調整し、次回の定例教育委員会にて報告させていただきます。

教育長 (2) 学校訪問について何かご質問はありませんか。

委 員 はい。

教育長 では、これをもちまして本日の定例教育委員会を終わります。ご協力ありがとうございました。

全協議終了、16時閉会を宣する。